

川の下を川が流れる - 田川カルバートの歴史 - (虎姫地区の治水の歴史について)

鵜野 佑紀¹・岸田 孝史²

¹滋賀県 長浜土木事務所 河川砂防課 (〒526-0033滋賀県長浜市平方町1152-1)

²滋賀県 湖東土木事務所 (〒522-0071滋賀県彦根市元町4-1) (*) .

滋賀県では、大雨が降った場合に想定される浸水深を表した「地先の安全度マップ」を公表している。このうち、200年に一度の雨で3m以上浸水する地域で、特に人家の集中する区域の一つに、長浜市の虎姫(とらひめ)地区(旧虎姫町)がある。この地区は、天井川である2つの河川に挟まれた低平地に位置し、中央に田川という一級河川が流れており、過去から水害に悩まされてきた歴史がある。この田川には全国でも非常に珍しい「田川カルバート」という川の立体交差があるが、今回、この田川カルバートの歴史を通して、当地区の治水の歴史や地域の人々と河川との関わりについて紹介する。

キーワード 治水の歴史, 川と地形, 地域と河川, 川の立体交差,

【はじめに】

滋賀県では天井川が全国的にも多く存在しており、川の下を鉄道や道路が通っている天井川が幾つもあります。そこで今回、県内でも非常にめずらしい「川の下を川が流れる」(川の立体交差)を紹介します。

琵琶湖の北東部(湖北地域)にある二大河川といえば、岐阜県境の伊吹山麓から流れる「姉川(あねがわ)」と福井県境から流れる「高時川(たかときがわ)」です。この二大河川は、長浜市落合町地先で合流して、姉川として琵琶湖へ流れ込んでいます。その合流点から、高時川を500m程上ったところに、「田川(たがわ)」という河川が、高時川の下をボックスカルバートで横断しています。これが、今回紹介します(通称)『田川カルバート』です。

(図1) (写真1)



(図1 位置図 ※)

田川は、江戸時代までは姉川・高時川と共に、三川で合流していましたが、田川流域が幾度も水害に悩まされたため、先人の知恵と努力により、現在のような田川単独で琵琶湖に流し込むようになりました。

以下に、田川カルバートにまつわる治水の歴史を紹介します。



(写真1 現在の田川カルバート)

【江戸幕末の田川改修】

江戸時代に合流していた三川(姉川、高時川、田川)のうち、天井川で河川規模も大きい姉川・高時川は、水源に禿げ山があり多量の土砂の流出により、河床が年々高くなっていきました。それに比べ、田川は小規模で河床勾配が緩く、自力で排水を押し出すことができないため、合流付近は常時水が溜まり、ひとたび雨が降れば、川の水かさが増し、二大河川の水が田川に逆流しました。

(図2-1)



(図2-1 江戸幕末までの田川)

このため、田川沿川の虎姫四か村（現 長浜市唐国町・月ヶ瀬町・田町・酢）では人家まで水に浸かり、付近を通る北国街道も冠水して、諸大名の通行や旅人などの往来にも支障を来すことがしばしばありました。

この様な水害を防ぐために、田川沿川に領地を持つ彦根藩主井伊掃部守(いいかもんのかみ) (=井伊直弼)は、1853年(嘉永5年)直々に現地を視察し、翌年、落合村の領主松平伊豆守(まつだいらいずのかみ)に30俵の借地料を払い、これまでの三川合流から、高時川の合流点を下流側に約55m移動し、田川の水が逆流するのを防ごうとしました。(図2-2)



(図2-2 江戸幕末の田川)

しかしながら、余り効果はなく、田川沿川の浸水の被害は治まりませんでした。

そこで、困り果てた虎姫四か村の人々は、美濃の国に視察に出かけるなど治水の技術を学び、1858年(安政5年)に、田川本川への逆流防止水門の設置と、田川を分水して高時川の下を伏越樋(ふせこしひ)で通し、新川を設け琵琶湖に直接流し込もうとする領主からの添書を携えて、徳川幕府に請願しました。折しも井伊直弼が大老職にあり、北陸諸大名の通行に支障があるということで特別に許可を得ました。(図2-3)

ところが、新川の予定地にあたる下流の四か村（現長浜市錦織町、落合町、難波町、八木浜町）からは、潰れ地や用水問題などの反対意見が出たため、虎姫四か村は下流の四か村と交渉を重ね、新川にかかる土地の年貢を納めることと、道路や橋梁・用水路の費用も負担することで承諾を得ました。



(図2-3 江戸幕末の田川)

こうして、1860年(安政7年)2月より工事は着工されました。工事の途中で、桜田門外の変などの事件もありましたが、幸いにも工事は続行され、1862年(文久2年)、ついに逆水防止水門、新川と木製の伏越樋(=カルバート)などの工事が全て完成しました。伏越樋は高さ1.2m×幅2.1m×長さ125m余りあり、新川は水深約2m×幅約7m×延長約2,430mでした。当時の工事は設計図もなく、特に逆水防止水門工事は、模型による実験を繰り返しながら実際の工事が行われており、彦根藩から贈られた当時の模型が今も実在しています。(写真2)



(写真2 田川逆水門模型 ※)

【明治の田川改修と3人のキーマン】



(写真3) ※前田莊助 戸長 (左)
 ※籠手田安定 県令 (中)
 ★ヨハネス・デ・レーケ (右)

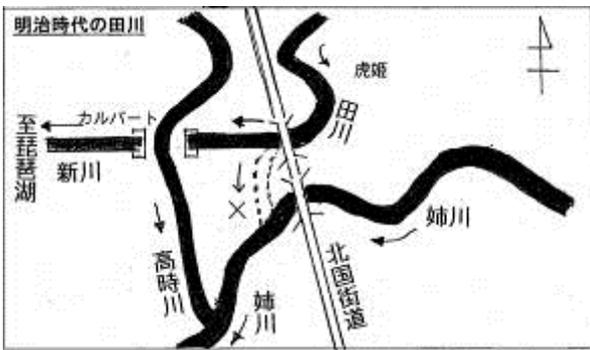
幕末の改修が完成して喜びも束の間、伏越樋が木製のため腐朽が激しく、姉川・高時川の河床も工事完成時よりさらに上昇したため、平時でも田川に逆流するようになり、水害は益々ひどくなりました。

明治維新から10年ほどたち、政府の体制も整いはじめた頃、人々の切実な願いを実現するために、田川カル

バートのキーマンとなる3人の人物が登場しました。地元虎姫四か村の一つ月ヶ瀬村の戸長「前田荘助(まえだしょうすけ)」、滋賀県令(知事)「籠手田安定(こてだやすだ)」、オランダ人技師「ヨハネス・デ・レーケ」です。(写真3)

前田荘助は、ほか四か村(唐国町・田町・酢)の代表者ととともに、下流反対住民の説得や、時の県令(知事)籠手田安定に幾度も粘り強く請願を続けました。特に現地から県庁のある大津までの約80kmを徒歩で出かけ、県庁や議会に、水害の悲惨さを訴え続けました。その甲斐もあり、県令から明治政府に依頼されて、当時のオランダ人土木技師のデ・レーケが現地に足を運んで調査を実施しました。調査の結果、2本のアーチ型カルバートを施工し、下流の河幅も広げる計画となりました。

(図2-4)

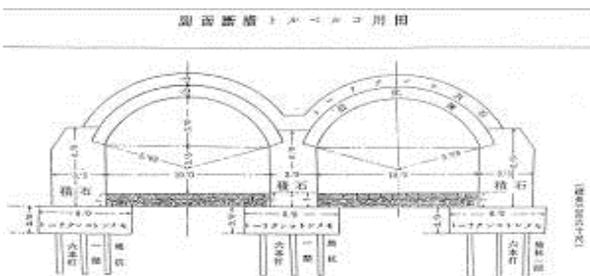


(図2-4 明治時代の田川)

県令籠手田安定は、1882年(明治15年)に田川改修工事の施行を県会に提案しましたが、工事費が莫大であり受益範囲が限定的で下流に強い反対があることを理由に、議会で否決されました。翌1883年(明治16年)にも再提案しましたが、また同一理由で否決されました。

そこで県令は、明治政府の許可を受ければ工事が出来るという規則を発動して工事を実施しました。工事は1883年(明治16年)11月に着工し、1885年(明治18年)7月に完成。2連の洋風カルバート(図3)は、高さ1.8m×幅3.1m×2連で長さ109m、さらに下流の川幅も1.8m拡幅されました。

この工事に要した費用は、48,841円で、うち1/3の約15,000円が虎姫四か村の負担となりました。さらに新川下流の道路、橋、用水路などの費用の負担も重なり、四か村では家財道具を売るなどして、借金を抱えながらも費用を捻出したそうです。



(図3 田川カルバート横断面図 ※)

その後昭和にはいと、姉川・高時川の改修工事にも着手し、1929年(昭和4年)には高時川の改修工事に併せ、田川カルバートの継足工事も行われました。(写真4)



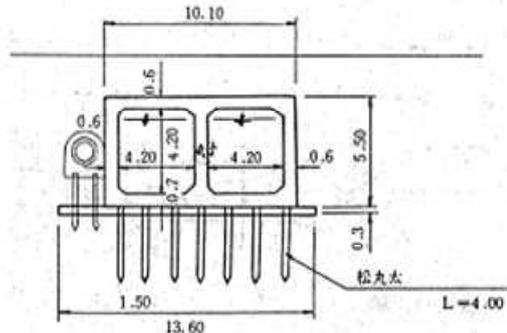
(写真4 昭和の継足工事 ※)

【昭和の田川改修】

現在の田川カルバートは、昭和30年代の水害(写真5)を受けて、中小河川改良事業により、1966年(昭和41年)に完成しています。鉄筋コンクリート製2連ボックスで、高さ4.2m×幅4.2m×2連、長さ216m、従来の約2倍の断面となりました。(図4&写真6参照)



(写真5 昭和36年頃の出水状況 ※)



(図4 田川カルバート横断面図)



(写真6 竣工時の田川カルバート ※)

【水引神社と田川治水功労者の碑】

幕末の工事が非常に難工事であったために、虎姫四か村では田川カルバートの近くに祠(ほこら)を鎮座して工事の無事を願ったと言います。これが現在の「水引神社(みずひきじんじや)」です。

その隣に、明治時代の改修で、住民の熱意を感じて英断を下された当時の籠手田安定県令を祀った祠も有ります。当時の県令は住民にとって正に神様に値する存在であった証拠です。(写真7)

現在、2つの祠は1つの祠に合祀されており、毎年春と秋に神社のお祭りが執り行われています。(写真8)

さらに、その少し上流には、幕末から明治初めにかけて、虎姫四か村の代表として治水工事の重要性を訴え続けた月ヶ瀬の「前田莊助」、酢の「国友長左衛門(くにとも ちょうざえもん)」、田町の「宮島甚助(みやじま じんすけ)」、唐国の「野村太兵衛(のむら たるべい)」の功績をたたえて碑が建立されています。(写真9)



写真7 旧 水引神社と籠手田神社 ※



写真8 現在 水引神社と籠手田神社 ※



写真9 田川治水功労者の碑 ※

【考 察】

田川の治水の歴史を通じて、感じたことは以下のとおりです。

① 放水路など新しい河川を作る事業は、現川改修に比べて、上流(浸水地)と下流(予定地)との対立関係が顕著に表れることが多く、ここでも下流4か村(旧びわ町)の事業への反対もあり、実施に難航を極めました。その折衝や地元対策費などは、全て上流住民(虎姫四か村)が対応しています。現在では、ほとんどが行政で対応していますが、当時の住民の切実な思いを痛切に感じます。

② 籠手田県令の決断を通じて、公共事業(治水事業)とは何かを考えさせられました。本当に困っている人を助けることが住民に感謝されることであり、強いては我々の仕事のやりがいになるかと思えます。

本来、治水事業は洪水から地域の生命や財産を守ることですが、事業を進める上で、地域住民のみなさんに事業の目的を十分に認識していただき、共に汗をかきながら協働を進めることの大切さを、改めて認識しました。

③ 田川は虎姫地区の雨水排水を排除するための唯一の河川であり、特に田川カルバートは、上流地域住民の生命や財産を大きく左右するため、その管理は非常に重要です。現在、平成の田川改修のために調査検討中ですが、現在のカルバートも50歳近くなり、改めて、河川の構造物管理の重要性を認識しています。

④ 滋賀県が進める「流域治水の推進に関する条例」の浸水警戒区域として、最近この地域がクローズアップされています。虎姫地区では、これまで住民が必死になり田川の治水事業を通してこの地域を守ってきたという歴史があります。また水引神社や治水功労者の碑があるように、今でもその精神は受け継がれています。

今回の条例が、このような背景の中で、田川沿川の人々にどのように受け入れてもらえるのか、また地域の将来をどう考えるのが、今後の課題です。

【おわりに】

江戸時代の幕末から昭和に至るまで、実に百年以上という長い歳月と巨額な費用を要した田川の治水事業ですが、度重なる水害に対する先人の知恵と努力、その結晶である田川カルバートは、現在でも流域住民の生命と財産を守り、地域の発展に大きく貢献しています。

最後に、田川治水の歴史を通じて、私たち一人一人が防災・減災の意識を絶えず持つことの重要さを、改めて感じています。

【参考文献他】

ふるさと虎姫 「田川の歴史を知る」(虎姫町教育委員会)
田川沿革誌 (滋賀県長浜土木事務所)

※長浜歴史博物館提供写真

★HP:日本の川と災害 治水利水災害対策に尽力した人々より

(*) 旧所属は、長浜土木事務所河川砂防課